

座間市総合計画審議会発言事項整理表

No.	発言場所	政策・施策	箇所	発言概要	対応区分	市回答・対応	審議会答申	備考
1	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	全般		計画書の体裁について、表の背景の色などが見づらいので、検討が望まれる。	1	印刷段階で見やすいものを作成いたします。	① 基本構想の全体を通して、市民の誰にも、分かりやすく利用しやすい計画となるよう、目次、デザインや配色、文体などを工夫すること。	—
2	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	総論第2章2節他		掲載されている表をモノクロコピーでも読めるよう、また視覚障害者でも読みやすいよう、明度等を調整してほしい。	1	印刷製本の際に配慮させていただきます。	① 基本構想の全体を通して、市民の誰にも、分かりやすく利用しやすい計画となるよう、目次、デザインや配色、字体などを工夫すること。	—
3	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	総論第2章2節他		基本構想をホームページに掲載する際、視覚障害者が表を読み取れないことがあるので、配慮してほしい。	1	ホームページ掲載の際に配慮させていただきます。	① 基本構想の全体を通して、市民の誰にも、分かりやすく利用しやすい計画となるよう、目次、デザインや配色、字体などを工夫すること。	—
4	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	総論第2章4節	②土地利用の方針 3)	多面的な機能をもつのは「農業」ではなく「農用地」ではないか。「農用地」でないと本文の意味が通じない。	1	環境保全型農業の推進のため、農地のみならず農家同士のまとまりも含めて保全していくことが必要と考え、「農業」としました。「環境保全型」の意図が伝わりにくいため、内容を精査し、修正を検討します。	② 総論2章4節の②土地利用の方針において、農業が多面的な機能を発揮する背景を補足すること。	—
5	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	総論第4章	まちづくりの基本的役割分担	現在はまず市民が行動すべき、行動したならば市は支援する、という上からの目線の記述と受け取れてしまう。まず市が努力するので、市民も協力してほしい、という記述が望まれる。	1	意見として承ります。	③ 本計画では協働によるまちづくりを前提に描かれているが、そもそもの協働の定義が明確に示されていない。総論第4章1節において、既にある協働まちづくり推進指針などを踏まえ、市民と行政との協働のあり方を明示すること。	—
6	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	総論第4章	まちづくりの基本的役割分担	依存型の協働とならないために、まず市民がまちづくりの主体として責任を自覚することが必要であるため、最初に市民の望まれる行動を記述する必要があると思う。しかし市民に協働の理念が浸透していないので、正しい理解のため記述の背景をもう少し説明する必要であると考えます。	1	意見として承ります。	③ 本計画では協働によるまちづくりを前提に描かれているが、そもそもの協働の定義が明確に示されていない。総論第4章1節において、既にある協働まちづくり推進指針などを踏まえ、市民と行政との協働のあり方を明示すること。	—
7	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	総論第4章1節	協働に関する市の考え	協働の定義がなされていない。また、協働の定義をする際は、既にある協働まちづくり推進指針の定義を考慮に入れてほしい。	1	協働の定義については、市の統一の表記・考え方を示すよう検討させていただきます。	③ 本計画では協働によるまちづくりを前提に描かれているが、そもそもの協働の定義が明確に示されていない。総論第4章1節において、既にある協働まちづくり推進指針などを踏まえ、市民と行政との協働のあり方を明示すること。	—
8	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	総論第4章2節	市の役割	「都市を経営する」という視点は新しい価値観なので、具体的に市民が理解できる文章を付け加えたほうが良い。	1	意見として承ります。	④ 本計画では協働とともに経営という視点でまちづくりに取り組む意思が示されている。総論第4章2節においては「都市を経営する」と明示されているが、本文中にその趣旨を市民に分かりやすく説明すること。	—
9	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	各論第1章	将来都市像	「将来都市像」は各論ではなく総論で記述した方がよいのではないか。目次構成のバランスの問題。将来の市のイメージは1編、その実現策を2編という構成にすれば関係が明確になる。	1	各論冒頭で掲載しなければ政策・施策の全体像がつかめないため第2編で掲載しております。精査させていただきます。	① 基本構想の全体を通して、市民の誰にも、分かりやすく利用しやすい計画となるよう、目次、デザインや配色、字体などを工夫すること。	—
10	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	各論第2章	⑤「市民等との協働による推進」について	「市民“等”との協働による推進」の“等”は誰を指しているか。“等”は不要ではないか。	2	企業、勤務者、NPO等市民以外で市に関わりを持つ人がいるため“等”としております。	—	—
11	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	各論第2章	⑤「市民等との協働による推進」について	協働による推進の際の「行政」という主語はどこで示すか	2	総合計画自体が行政の計画であるという大前提があるため、行政という主語は省いております。	—	—
12	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	各論第2章	⑦「行政経営資源の活用」について	「行政「情報」や「民間活力」という表現の意味がわかりにくい。ひと、もの、かね、情報という言葉がわからない市民もいる。	1	意見として承ります。	⑤ 2章の⑦行政経営資源の活用において、「ひと、もの、かね、情報」など、一般的な民間経営における“資源”の分類の下に説明がされている。行政経営といった観点から市民に分かりやすく説明を補足すること。	—
13	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策4		災害医療体制関連の内容を増やし、救急医療体制・災害医療体制の2本立てにしてほしい。厚労省から初期救急体制の強化に関する通達が出されている。掲載が望まれる項目として災害時応援協定、保健所機能強化、災害医療に関する普及啓発研修制度、防災マニュアル、防災機関の連携等が考えられる。	1	記述されていない事項は、実施計画、個別計画、既存のマニュアルの内容などと調整する中で、掲載について検討させていただきます。	⑥ 施策4 医療体制について、災害時の医療に関し救急医療体制と災害医療体制の内容を充実するとともに、初期救急体制の強化についても明記すること。	—

座間市総合計画審議会発言事項整理表

No.	発言場所	政策・施策	箇所	発言概要	対応区分	市回答・対応	審議会答申	備考
14	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策10	目指す姿	施策10のまちづくり指標は、現在の「子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合」ではなく、出生率や14歳以下の人口、待機児童数などが適切ではないか。	1	意見として承ります。但し、出生率については市以外の取組み、施策による影響が大きいので指標として適切ではないと考えています。	—	—
15	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策10	目指す姿	施策10のまちづくり指標においては、子育てをしていない人の回答を省いた割合を用いるのが適切ではないか。	2	このアンケートは現施策の行政評価の際に他の施策と併せて実施したものであり、対象者を絞って特定施策のみにアンケートを行うことは困難と考えています。	—	—
16	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策10		施策の目標を行政評価の際に付け足しで実施したアンケートの値を用いるのは適切でないと思う。	1	意見として承ります。	—	—
17	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策18	重点施策	行政提案型の協働事業も考えているので、「市民提案による協働事業」ではなく、「市民行政相互提案による協働事業」と記述してほしい。	1	意見として承ります。	⑦ 施策18 市民参画について、市民・行政相互提案による事業の推進を明記すること。	—
18	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策18	重点施策	「市民提案による～協働事業」とあるが、行政からの提案もあがるので、「市民・行政相互提案」と修正してほしい。	1	行政提案もあると考えているので、修正について検討いたします。	⑦ 施策18 市民参画について、市民・行政相互提案による事業の推進を明記すること。	—
19	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策22	施策の方向	「専任指導員等による防犯活動～」とあるが、実際には専任指導員の候補者がおらず人選に苦労している、専任指導員の高齢化が進んでいる、といった問題があるので、その対策を盛り込んでほしい。	1	意見として承ります。	—	(原案で読み取れるものと判断します。) 専任指導員等の充実については、警察署、防犯協会構成団体、地域防犯団体などと幅広く連携する中で情報を共有しつつ、その実施計画により課題への対応を図ってまいります。
20	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策22	施策の方向	自主防犯パトロール活動に対する支援をしてほしい。	1	意見として承ります。	—	(原案に記載済みであります。) 警察署、防犯協会構成団体、地域防犯団体などと幅広く連携する中で、実施計画において活動の支援に努めてまいります。
21	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策22	施策の方向	公用車数十台にスピーカーを設置し、市内を走行する際に防犯関連の啓発等の活動をしてほしい。	1	意見として承ります。	—	行政経営資源の活用として、全庁で保有する青色回転投付車両やスピーカー付きの市車両を活用し、防犯等の啓発に努めてまいります。
22	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策22	施策の取組方針	さがみ野駅北側周辺への交番設置については、大和市、海老名市との協議はあったのか？	2	警察への要望は毎年行っています。	—	—
23	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策22	施策の取組方針	緑ヶ丘1丁目は市役所があるが、なぜ交番が新設されないか。	2	緑ヶ丘地区への交番の新設については、現在既に座間・相武台各駅に交番があることからバランスが悪いという課題があります。そのため、先にさがみ野駅への設置の要望を優先しています。	—	—
24	第5回座間市総合計画審議会(平成22年7月21日開催)	施策22		県の安全安心まちづくり条例の中で、各市町村は安全安心まちづくり協議会をつくるように、と指導がされています。座間市もその条例に則って安全安心まちづくり協議会をつくりながら、住人の結束を図って防犯に努めるということを明確に述べてもらいたい。	2	安全安心まちづくり条例ですが、県も条例があって、本市ではまちづくり協議会が現在ございません。それにつきましては、実施計画の中でつくるように、実際の計画の中で取り組むようにしております。	—	—
25	第5回座間市総合計画審議会(平成22年7月21日開催)	施策22		先進県の愛知県の春日井市では先頭になってボランティアの大学をつくり、地域のコミュニティのリーダーをつくっています。そのような先進の自治体を見習ってほしいと思います。	2	意見として承ります。	—	—
26	第5回座間市総合計画審議会(平成22年7月21日開催)	施策22 施策23		地域にあるたくさんの防犯組織や団体は自治会が中心となって色々なものをつくってきました。また、防災についても、自主防災組織というものがあちこちにできましたが、防災、防犯のいずれについても、防災なら防災という具合での連携したプレーができてないので、市内で統一された組織などを行政の指導でつくりあげてもらいたい。例えば自主防災組織による座間市の協議会、あるいは連合体をつくってもらいたい。	2	防犯と防災の連携の関係につきましては、ご意見を安全対策課のほうで調査検討いたしますので、確実に申し伝えたいと存じます。	—	—
27	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策23		防災に関する取組の具体的な内容(インフラ、防災施設、防災無線の整備等)を記述すべき。	3	実施計画策定の際に参考にさせていただきます。	—	—
28	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策23		災害の際の、民間・各種団体との協力協定、他自治体との災害の際の相互応援協定は結ばれているか。なければ施策の方向、取組方針で掲載すべき。	2	いずれも結ばれております。	—	—
29	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策25	現状と課題 目指す姿 重点施策	ICT、情報機器等の言葉の使い方が統一されていないので修正が必要である。	1	内容を精査いたします。	—	表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
30	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策25	現状と課題 重点施策	高校奨学金は市立高校開設を念頭に置いたものか、県立高校通学者を対象としたものか。	2	高校の奨学金については、既存の貸付金の制度によるものです。	—	—

座間市総合計画審議会発言事項整理表

No.	発言場所	政策・施策	箇所	発言概要	対応区分	市回答・対応	審議会答申	備考
31	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策25	目指す姿	「小・中学校では、安全で快適な施設環境の下で～」は、どのような取組を前提とした記述であるか。	2	トイレなどの改修があてはまります。	—	—
32	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策27		「障害児教育」という施策を外したのはなぜか？第3次総合計画では掲載されており、特別支援学級児童生徒数は増加傾向となっている。障害児教育に対する市民の意識が低いとはいえ、施策から外し、1行しか内容が触れられていないのはどうか。	2	「教育活動」という大きな施策の枠で整理いたしました。障がいのあるなしにかかわらず、一人ひとりに適切な指導を行う、と示したので、ご理解いただきたい。	—	—
33	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策27	重点施策	児童の交通安全について、「学校の安全体制の強化や登下校の交通安全を図ります。」の一文でしか示されていないが、登校の際にパトロールするなり手がいない等の問題があるので、内容を検討してほしい。	1	意見として承ります。	⑧ 施策27 教育活動について、登下校の際に児童の交通安全を支える市民の参加など、安全や危機管理に関する市民の協力・育成も明記すること。	—
34	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策31		コミュニティバスのルートの再編(地域のニーズ、利便性、効果を考えて再編する)について基本構想に盛り込んでほしい。市民アンケートで駅まで遠いという要望が多くなっている。	3	実施計画策定の際に参考にさせていただきます。	—	(原案においても読み取れるものと判断します。)
35	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策31		相模線の整備(駅前整備・複線化等)を盛り込んでほしい。相模原・海老名への通勤通学・買い物に便利なルートとなっている。	3	実施計画策定の際に参考にさせていただきます。	—	(原案においても読み取れるものと判断します。)
36	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	施策32		座間駅の駅前広場が狭いので、整備を検討してほしい。	2	施策32の重点施策で記述しておりますので、整備を検討してまいります。	—	—
37	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策34	現状と課題	都市公園の市民一人当たりの面積について、現在は市と県平均の値が掲載されているが、都市公園法では5㎡/人が必要とされているので、この旨も掲載してほしい。	1	意見として承ります。	—	表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
38	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策35	施策の取組方針	都市計画道路広野大塚線、座間南林間線については、県道ではなく都市計画道路であるので、「県に要望」ではなく、市としての取組み方針を明記してほしい。	1	意見として承ります。但し、実際には県への要望を行っているため、このような表現としています。	—	—
39	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策41	全般	座間市では地下水が市の上水として用いられているが、県の水源環境税の活用はなされているか。	2	市の上水の8割は地下水となっている。この水源の周辺は水源環境税を充当して保護している。この税は時限だが、今後も市として財源の確保に向けた取組を検討させていただきます。	—	—
40	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策41	全般	水源環境税について、市民は税自体について知らないと思われ、受けられるので、「財源確保」という文言を基本構想に盛り込むべきではないか。	1	意見として承ります。	—	・財源にかかる文言を盛り込んだ場合、相当数の特定財源がありますので、全てに渡って掲載することは困難であると考えます。
41	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策41	現状と課題	「今後も将来にわたり～」の文の前に、「水量の保全」について加えてほしい。	1	意見として承ります。	—	・「安心・安定した地下水を確保」の中で読み取れるものと考えます。なお、表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
42	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策41	施策の方向	「涵養」という表現は難しいので使わないでほしい。	1	意見として承ります。	—	・表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。 ・すでに条例や保全計画でも使われている経過があり、また「涵養」に代わる適当な類義語も見当たらないので現行どおりとしたい。
43	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策42	現状と課題	感染性のある在宅医療廃棄物(インスリンの注射針、紙おむつ、点滴等)が家庭から一般ゴミとして排出されている可能性がある。平成17年に国から出された環境通知において、「患者が処分を依頼する。鋭利でない廃棄物は市町村が回収する」とある。しかし座間市では扱いのルールすらなく、感染の危険があるのではないかとと思うので、現在の対応内容を教えてほしい。	2	平成18年に作成し、全戸へ配布した分別ガイドにおいて、「注射針は医療機関に戻す」とし、廃棄を禁止している。もし見つかった場合は保健医療課にて処分している状況です。	—	—
44	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策42	現状と課題	在宅医療廃棄物による感染を防止するため、①在宅医療者の実態把握、②資源ごみの分別収集カレンダーへの明記、③国からの手引き・通知の情報公開、④安全教育、⑤行政・医療機関・廃棄物処理業者による廃棄物処理マニュアルの作成、などの取組を実施してほしい。	3	要望を担当者へ伝え、今後の参考とさせていただきます。	—	—
45	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策42	現状と課題	在宅医療廃棄物による感染の問題について、基本構想への掲載を検討してほしい。	1	意見として承ります。	—	現状と課題としては、表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。 施策としては、原案(ごみの適正な分別・排出…)で読み取れるものと考えます。

座間市総合計画審議会発言事項整理表

No.	発言場所	政策・施策	箇所	発言概要	対応区分	市回答・対応	審議会答申	備考
46	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策44	全般	私権に入り込めない点、また基本構想で夢を描いてよいのかという点があることは理解できるが、商工業に関する公助のビジョンが見えず寂しい。	1	意見として承ります。	⑨ 施策44 商・工業について、将来の産業振興を目指し、本市の商工業の担うべき役割や具体性ある施策の方向を明記すること。	・低迷している日本経済の状況下、税収の確定的な展望は難しいものと考えます。しかし、市は企業等の誘致や誘導に努力する必要があるため、企業投資促進条例の必要性の検討、企業団地計画への行政指導を進行中であります。さらに、市民要望が強い大型商業施設の本市への誘導も進行中であり、税収につながる努力をしております。
47	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策44	全般	座間市民は市の商店街に行かない。また座間に行かなければ手に入らないものもない。市の商業について夢のあるプランが必要である。	1	意見として承ります。	⑨ 施策44 商・工業について、将来の産業振興を目指し、本市の商工業の担うべき役割や具体性ある施策の方向を明記すること。	
48	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策44	全般	家の近くに店を必要とする高齢者がいるので、朝市をJAの2箇所のみではなく、他の売店や配達制度なども実施すべき。そこで地元の特産品を重点的に扱えば、地産地消をより普及できると思う。赤字になるかもしれないが、ボランティアなども活用してほしい。	1	意見として承ります。	⑨ 施策44 商・工業について、将来の産業振興を目指し、本市の商工業の担うべき役割や具体性ある施策の方向を明記すること。	・本年度から市内の各商店街で「ひまわり朝市」と称して月1～2回、地域の商店街内で開催し、多くの市民が地産地消に貢献している。将来は、配達なども視野にしています。
49	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策44	全般	商工業においては事業者任せにしている感があるので、協働を掲げるならば、行政から提案があってもよいのではないかと。協働は市民から持ちかけなければいけないのか。	1	意見として承ります。	⑨ 施策44 商・工業について、将来の産業振興を目指し、本市の商工業の担うべき役割や具体性ある施策の方向を明記すること。	・行政で持ち得ている制度や情報等は、こちらから助言や提案を行なっています。
50	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策44	全般	税収に関わる将来の展望が見えない。近隣市が大型商業施設を誘致するなか、座間市がどうなるか疑問。本施策について1～2ページの掲載のみでよいのか。商業については事業者の自助努力に任せてよいのか。10年後の未来像が具体的にほしい。他市では企業誘致のため補助や企業団地の造成などを行っている。	1	意見として承ります。	⑨ 施策44 商・工業について、将来の産業振興を目指し、本市の商工業の担うべき役割や具体性ある施策の方向を明記すること。	・低迷している日本経済の状況下、税収の確定的な展望は難しいものと考えます。しかし、市は企業等の誘致や誘導に努力する必要があるため、企業投資促進条例の必要性の検討、企業団地計画への行政指導を進行中であります。さらに、市民要望が強い大型商業施設の本市への誘導も進行中であり、税収につながる努力をしております。
51	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策45	現状と課題	産業観光の資源として日産自動車の車が挙げられているが、これらは一般公開されていないので、観光資源として扱ってよいのか日産に確認してほしい。	1	意見として承ります。	—	・H22.7.15に日産座間事業所へ快諾確認済みです。
52	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	施策45	施策の取組方針	「観光協会と連携して各種イベント等へ参画し、販路の拡大を図ります。」とあるが、これは何の販路を意味しているのか？特産品等のことか。	2	そのように考えております。	—	市の地域資源を活用して開発された商品の特産品及び推奨品としてブランド化を図り、市内ばかりでなく広く市外へも販路促進に努めます。
53	第3回座間市総合計画審議会(平成22年5月28日開催)	全般		基本構想の施策においては、実施計画の内容を想起できるような表現で記述すべき。	1	実施計画が想起できる文章であるという前提のもと、次回以降内容を審議する。(意見として承ります。)	—	表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
54	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		取組の広域化(他市町村との連携)について、既に示されている消防の施策以外に医療・ごみなども考えられると思うが、どのように考えているか。	3	座間市のみでは取組みが難しい施策について、広域化を視野に入れています。また、広域化の考え方について市長から議会へ意見を示しています。具体的な中身は実施計画の中で盛り込み、かつ関係機関に要望していく予定です。	—	—
55	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		広域化の取組が考えられる施策については、その旨を掲載してほしい。	1	意見として承ります。	—	想定される広域化につきましては、掲載させていただいております。
56	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		結語に「促進します」「推進します」「検討します」等似た意味の結語が見られるが、わかりやすさの観点から、これらを一括りにし、同じ言葉で示してよいのではないかと。	1	結語表記についてはそれぞれ定義されており、場合によって使い分けていますが、検討させていただきます。	—	表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
57	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		結語の定義は他の事例(国の基準等)を基にして定めたものか、市の考え方か。	2	市の独自の考え方で、総合計画策定にあたり全庁で決定された内容であります。	—	—
58	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		結語の定義について、基本構想の最後に添付してほしい。	1	意見として承ります。	—	表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
59	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		この結語の多さでは、中学生・高校生などが理解できないので、わかりやすくなるよう改善してほしい。	1	意見として承ります。	—	表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
60	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		カタカナの言葉(ソーシャル・マネジメント、ソーシャル・ビジネス等)は、読みやすさの観点からなるべく使わない方がよい。	1	意見として承ります。	—	表現調整の指摘であり答申に記載する必要性は低いと考えます。
61	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		まちづくり指標を総合計画で用いる際にはデータを慎重に扱ってほしい。	1	意見として承ります。	—	—

座間市総合計画審議会発言事項整理表

No.	発言場所	政策・施策	箇所	発言概要	対応区分	市回答・対応	審議会答申	備考
62	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		戦略プロジェクトの総合計画内での位置づけ(具体的なものか、抽象的なものか、および相互の計画の整合性はどのようになるか)が掴めないので解説してほしい。	2	今審議いただいている基本構想以外に、財源を計画して取組を示しているのが実施計画であります。さらに戦略プロジェクトを7点程度検討しており、施策の枠にとられず、他の主体や事業者との協働、連携などの切り口により取組んでいくことを考えております。	—	—
63	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	全般		各施策は互いに関連している部分が沢山あり、施策1つずつ取組んでも解決しないので、様々な側面からの対策が必要である。	3	今後策定する戦略プロジェクトでは、政策・施策にとられず内容を策定する予定であるので、その際に反映させていただきます。	—	—
64	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	審議会に関する内容		前回出された意見について、「意見を賜る」「整理する」「精査する」等の回答にとどめており、対応内容がわからない。また今回頂いた議事録も全文が示されているのみであり、いくつか意見があったかわかりにくい。また意見に対する回答がまとめて示されるのはいつなのか。次回の審議会までに対応してほしい。	2	今回、前回の審議会で寄せられた意見について、次回の審議会までにまとめ、考え方を示させていただきます。審議会いただいた意見を庁内で審議し、答申をする。その内容について反映できる箇所は基本構想に反映する予定であります。	—	—
65	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	審議会に関する内容		審議会での意見および意見への対応について、一覧表や文章などで示し、審議会の意見書に添付して答申するという理解でよいか。	2	そのように考えております。	—	—
66	第4回座間市総合計画審議会(平成22年6月25日開催)	審議会に関する内容		今回の審議会の意見を反映して作成される、基本構想原案の修正後の内容を再審議することは可能か。	2	素案の段階で審議会や議会などから多数の意見を得て原案を作成しているため、審議会の意見を踏まえた修正については事務局に任せていただきたい。また、その修正内容については公表させていただきます。	—	—

※対応区分について

- 1:市で基本構想の内容の修正を検討するもの(答申事項として検討)
- 2:市で説明してご理解いただいたもの
- 3:実施計画策定などの際に参考にするもの
- 4:その他